

記入例

※受付番号

宇部市再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

宇部市長様

5月20日～11月30日

〒755-8601

申請者 住所 宇部市常盤町一丁目7番1号

住民票記載の住所を記入

氏名 宇部花子

押印は不要

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

日中連絡が取れる電話番号

E-mail info-envi@city.ube.yamaguchi.jp

宇部市再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 工事内容等

施工場所	宇部市 常盤町一丁目7番1号	
工事内容	工事区分	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備導入工事 <input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電及び蓄電池導入工事
	見積金額（税抜）	2,000,000円
工事予定期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	

交付決定通知後（申請日+2週間程度目安）の予定期間

2 施工業者

施工業者	所在地	宇部市常盤町一丁目〇番〇号	
	名称	株式会社ウベ	電話番号 〇〇-〇〇〇〇

3 確認、誓約等

全ての事項を確認、誓約いただくことが必要です。

- 下記事項を確認、誓約したものについては、を入れること。
- 宇部市再生可能エネルギー設備導入支援補助金の申請条件を全て理解した上で申請し、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
 - 本補助金の要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、市長が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金の返還に応じます。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある個人及び団体ではありません。また、今後においても関係を持つ意思はありません。
 - 工事を行うにあたり関係する法令等を遵守して行います。

【添付書類】

- (1) 住宅位置図
- (2) 工事内容が確認できる図面、資料等
(新築の場合は、住宅建築工事の概要と補助対象の工事内容が分かるもの)
- (3) 工事見積書の写し(工事内容が確認できるもの)
(新築の場合で、住宅全体に関する見積書しかない場合には、その見積書の中で補助対象工事額が分かるように示すこと)
- (4) 工事前の状態が確認できる書類(住宅の全景、工事予定箇所がわかる写真等)
(新築の場合は、工事前の状態が確認できれば、任意の時点の写真で構いません。)
- (5) 対象住宅の所有者がわかる書類(※)の写し
※登記事項証明書、固定資産評価(公課)証明書、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)課税明細書(毎年4月に市から送付される納税通知書の明細部分)など
(建物の所有が親族者の場合、親族関係がわかる書類(戸籍謄本等))
(新築の場合は契約書等の写し)

登記事項証明書の場合は、法務局(申請日より3箇月以内の発行日であるもの)
固定資産評価証明書もしくは固定資産公課証明書(令和6年度)の場合は、宇部市資産税課
固定資産税納税通知書(令和6年度)の場合は、対象住宅の所有者が記載されている部分の写し

- (6) 市税の滞納がないことがわかる書類(市税の滞納がないことの証明書の写し)
(住宅が共有の場合は、全ての所有者の滞納がないことが分かる書類の提出が必要)
(建物の所有が親族者の場合、その親族者の滞納がないことがわかる書類も添付が必要)

宇部市収納課 納税証明書

- (7) 施工業者の事業所(本店、支店又は営業所)が市内にあることの書類(※)の写し
※個人事業者の場合は代表者の住民票、法人の場合は登記簿又は法人所在証明

法務局

宇部市市民税課

※法人の事業所が未登記の場合は、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)課税明細書
(毎年4月に市から送付される納税通知書の明細部分)など

- (8) その他市長が必要と認める書類

※ 受付番号は記入しないでください。

※ 工事完了報告書は、工事完了後30日以内に提出してください。

なお、工事完了後30日以内に募集年度の1月31日を迎えるものは、最終報告日は募集年度の1月31日となります。(当該日が土日祝日の場合は、その直前の平日)

※ 市、法務局が発行する証明書等(上記で下線のあるもの)の写しは、申請日から3箇月以内の発行日であるものの写しを提出してください。